

猪名川上流広域ごみ処理施設  
環 境 保 全 委 員 会

第 4 2 回委員会会議録

平成 2 7 年 9 月 1 8 日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

## 猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会 第42回委員会会議録

1. 日時：平成27年9月18日（金） 18：30～19：25

2. 場所：川西市役所 4階 庁議室

3. 出席者 (◎委員長、○副委員長)

学識経験者	◎吉田 篤正	大阪府立大学大学院工学研究科教授
学識経験者	○尾崎 博明	大阪産業大学工学部都市創造工学科教授
学識経験者	中嶋 鴻毅	元大阪工業大学情報科学部情報メディア学科教授
学識経験者	原田 正史	大阪市立大学大学院医学部研究科准教授
学識経験者	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所客員教授（欠席）
学識経験者	渡辺 信久	大阪工業大学工学部環境工学科教授
周辺地域住民代表	清水 正克	国崎自治会
周辺地域住民代表	鈴木 啓祐	猪名川漁業協同組合
周辺地域住民代表	北野 正	黒川・新滝地区
周辺地域住民代表	持井 豊勝	田尻下区
周辺地域住民代表	中西 俊裕	野間出野区
組合区域住民代表	杉本 和雄	川西市在住
組合区域住民代表	萩原 茂雄	川西市在住
組合区域住民代表	松本 安二	川西市在住
組合区域住民代表	岩間 清	猪名川町在住
組合区域住民代表	中野 仁	豊能町在住
組合区域住民代表	藤岡 民江	能勢町在住
関係行政職員等	樋口 進	阪神北県民局
関係行政職員等	宮内 茂行	水資源機構
関係行政職員等	仲下 道則	川西市
関係行政職員等	藪内 勝美	猪名川町
関係行政職員等	森島 正己	豊能町
関係行政職員等	藤原 伸祐	能勢町（欠席）
事務局	数元 雅信	施設組合事務局長
事務局	水和 彰朗	施設組合事務局次長兼総務課長
事務局	大上 肇	施設組合事務局施設管理課長
事務局	岡崎 健作	施設組合事務局施設管理課主幹

+

#### 4. 配付資料

- ・第41回環境保全委員会会議録
- ・第42回環境保全委員会 調査結果の概要
  - 排出源モニタリング
  - 環境モニタリング
- ・環境影響調査 排出源モニタリング
  - 大気質中間報告
  - 水質中間報告
  - 処分対象物中間報告
- ・環境影響調査業務委託
  - 動植物調査中間報告
- ・施設運転の概要
- ・意見書（平成26年度環境影響調査調査結果報告書）

#### 5. 次第

##### 1 議事

(1) 第41回環境保全委員会会議録について（資料1）

(2) 環境影響調査結果について

2) - 1 排出源モニタリング

①排ガス（大気質）調査結果（資料2-1）

②水質調査結果（資料2-2）

③処分対象物調査結果（資料2-3）

2) - 2 環境モニタリング

動物調査

①ヒメボタル（資料3-1）

②鳥類（資料3-2）

③両生類・爬虫類（資料3-3）

2 その他

3 報告

平成26年度環境影響調査調査結果報告書に係る意見書について

開 会 18時30分

○事務局

大変お待たせしました。まだ吉田委員長がお見えになってないんですけども、間もなくお見えになると思いますので、定刻になりましたので、第42回環境保全委員会を開会させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、委員会に御出席をいただきましてありがとうございます。

議事に先立ちまして、委員の欠席の連絡をいただいております。学識経験者の服部委員、それから能勢町の藤原委員より御欠席の連絡をいただいております。

なお、本日、施設の管理運営業務を委託しております、JFEエンジニアリング株式会社、それから今年度の環境影響調査業務を委託しております、株式会社オオバから出席をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料については、事前に郵送させていただいております、レジュメの次に前回の会議録で、ページが23ページまであります。その次が調査結果の概要というところで裏表があり、その後に資料2-1から2-3排出源モニタリングの資料でございます。それから資料3-1から3-3までが環境モニタリングの資料でございます。また、参考資料としまして、資料4が施設運転の概要というものをつけております。それから最後に、平成26年度環境影響調査結果報告書に係る意見書をつけております。また、追加資料として、机の上に数点の資料を配布をしております。

それでは、議事に入る前に追加資料の説明をさせていただいてもよろしいですか。

◎委員長

よろしく申し上げます。

○事務局

それでは、追加資料のほうの御説明をさせていただきます。

今回追加、または差しかえをお願いしたい分でございます。

まず、41回会議録修正箇所一覧でございます。続きまして次のページでございますけども、平成27年6月26日開催の第41回環境保全委員会におきまして、御指摘をいただいたものの1つ目でございます。平成27年3月13日開催いたしました、第40回環境保全委員会の資料の中の平成27年度環境影響調査実施予定表でございます、この中で、処分対象物で溶融飛灰、溶融スラグ、磁性灰、大塊物、溶融メタルというのは年4回となっておりますけれども、御指摘をいただきまして、磁性灰、大塊物、溶融メタルにつきましては年1

回の調査でございますので、修正をいたしております。

次に、平成26年度環境影響調査結果報告書でございますけれども、その中で調査結果の概要及び施設運転の概要、というものを追加いたしましたものでございます。また、平成26年度環境影響調査結果報告書の61ページでございますけれども、雨水放流水水質調査結果の第3回が、第4回と重複しておりましたので、第3回水質調査結果を、正規のものに修正をさせていただきます。

申しわけございません、また追加及び差し換えのほうをお願いしたいと思います。

御説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。

それでは、書類のほうの確認と、それから追加差し換えの資料の御説明がございました。ちょっと枚数多いので整理ができていませんが。

それではですね、まず議事録の一部、修正箇所ございますが、既にと送られているものとあわせて、まず議事録、会議録ですね、こちらのほうの確認のほうをさせていただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

今の27年度の調査実施予定表の中で、磁性灰は溶出をしなくてはいけませんよね、ということは磁性灰のみ年1回ですけど、溶出試験があると思うんですが、その言葉を一言書き加えてほしいと思います。

◎委員長

いかがでしょうか。

○事務局

磁性灰につきましても、溶出試験、御指摘のとおり実施する予定になっておりますので、委員の御指摘のとおり、たびたびで申しわけないんですけども、修正させていただきたいと思っております。

◎委員長

修正ということで、よろしくお願ひします。

ほかに何か、議事録に関しまして、何か、追加あるいは修正ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、追加の資料と、それと今のお話の点を修正とさせていただきます、議

事録、会議録としては、お認めいただいたということにさせていただきます。

それでは、続きまして議事の2番目になりますが、環境影響調査についてということで、まず、排出源モニタリングにつきまして、御説明のほうよろしくお願いたします。

#### ○事務局

それでは、環境影響調査結果について御説明をさせていただきます。

会議録の次のページに、調査結果の概要といたしまして、今回御報告させていただきます排出源及び環境モニタリングの調査結果を取りまとめております。

まず、今回の排出源及び環境モニタリングの調査結果につきましては、事務局で結果を見る限り、注意を必要とするようなポイントは見当たりませんでした。

また、御説明させていただく資料につきましては、事前に当委員会の学識経験者評価部会の委員の方々に資料を送付し、確認をしていただきましたが、今回の調査結果に対しまして、御意見等はいただいておりますことを御報告申し上げます。

それではまず、環境影響調査の排出源モニタリング結果について、資料にそって御説明をさせていただきます。

資料の2-1、大気質、排ガス中間報告についてでございます。

まず、2-1の1ページに調査内容と調査結果の概要を、2-1の2ページから8ページには調査結果となっております。2-1の2ページに戻りまして、排ガス全般の調査につきましては、平成27年5月19日に実施いたしまして、調査した全ての項目において、管理基準値以下となっております。次に平成27年4月から6月までの連続監視項目では、立ち上げ、立ち下げ時の一酸化炭素をのぞいて、管理基準値以下でございます。

ページ少し飛びまして、2-3の4ページをご覧ください。ここには排ガス調査におけるダイオキシン類測定値変動グラフをつけており、グラフの下には1号炉及び2号炉の活性炭交換時期を記載させていただいております。

次に、水質でございます。資料2-2をお開きください。

まず、2-2、1ページには調査内容と調査結果の概要を、2-2の2ページは下水道放流水の調査結果を、2-2の3ページには雨水の調査結果を、続いて2-2、4ページには盛土部浸水の水質調査結果を、次の2-2、5ページには図1といたしまして、下水道放流水及び雨水、盛土部浸透水採水地点を示しております。2-2の2ページに戻っていただきまして、下水道放流水の水質につきましては、平成27年4月の10日、5月の13日、6月の3日に調査をしており、全ての項目において基準値以下でございます。また、2-2、3ページの雨水及び2-2の4ページの盛土部浸透水の水質につきましては、平成27年4月の13日に調査をいたしております。基準の適用はございませんが、参考値として、水質

汚濁防止法排水基準値と比較いたしますと、その基準値以下の水質でございました。

3番目に処分対象物でございます。資料2-3でございます。

まず、2-3の1ページに調査内容と調査結果の概要を、2-3の2ページ3ページは調査結果となっております。2-3の2ページに戻っていただきまして、溶融スラグにつきましては、平成27年の5月の13日と28日に実施いたしまして、全ての項目で基準値以下でございました。溶融飛灰固化物につきましては、山元還元業者に引き渡していることから基準の適用はございません。2-3の3ページの焼却灰につきましては、平成27年5月13日に実施しており、全ての項目で基準値以下でございます。また、溶融メタルにつきましては、平成27年6月3日に調査を行い、有価物として売却しておりますことから、基準の適用はございません。

ページ少し飛びまして、2-3の5ページでございますけれども、こちらには下水道放流水水質調査におきますホウ素、ふっ素測定値変動グラフをつけさせていただいております。

環境影響調査の排出源モニタリング結果についての御説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。

ただいま御報告いただきました、排出源モニタリングにつきまして、御質問あるいは御意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

処分対象物のところなんですけれども、2-3の1の表ですが、調査時期が5月の13日が大半なんですけれども、それから5月28日、6月3日というのがあります。一つ確認したいのは、試料を採取してその場で試験を溶出試験とか、含有量の試験をするのか、それとも分析機関に届けてするのかということを確認したいんですが。

○事務局

こちらの日にちは、分析機関が試料を採取した日になっております。試料を分析機関が持って帰りまして、直ちに分析をする項目もございますし、ほかの項目とあわせてする場合もありますので、同じ日に全て分析ができているというわけにはなっておりません。

◎委員長

どうぞ。

○委員

採取日がばらばらというふうに考えていいんですか。

○事務局

採取するものによってですね、採取できるタイミングがございましたので、採取する日がばらばらになってしまっておると、そういうことになっております。

◎委員長

はいどうぞ。

○委員

試料の採取日というものと、それから分析の調査時期というものを明記すべきかどうかというのは私は素人だし、よくわからないんですが、普通、何日に採取して、何日に分析しましたということが書かれるのではないかと思うのですね。ということは、26年度の調査結果報告書、ちょうどこれで、なぜこんなに日にちがばらばらなのだろうと疑問に思っちょっと見ましたら、25年度の報告書と少し書き方が変わっているのですが、表の4、1、3、3という処分対象物の調査期間のことで、そのあたりがとてもミックスされているというか、何か資料として成り立っていないような表になっているので、これはぜひ改めてほしいと思いますが、どうなんでしょう、試料採取の日にちと分析の日にちということくらいは書いてもいいのではないかと思うんですけど、どうなんでしょうか。

◎委員長

いかがですかね。

○委員

物によって、結果が同じになると思われるものと、異なると思われるものがあります。

大きく違うものから言いますと、焼却灰を薬剤処理、キレート処理などをして、それから分析をする場合キレート処理というのは化学物質なんですけども、微生物もしくは空気中の酸素によって分解されることがあって、保存状態によっては、重金属が溶出するという結果になることがあります。ですから、実は検査の欠陥だと言ってもいいんですけども、そういったものについては注意を払わないといけないので、気にしておりますが、あるいは水銀のように、サンプルを採取した後で早く分析をしないと、容器に吸着してしまって、あれではだめだというのが昔からわかってるものもあります。今ここに出ているデータは、比較的安定した性状のものばかりですので、それほど注意を要するものはないと私は感じておりますが、もしもおかしい、もしも日によってデータが違うということが、どこからかしかで話が出てきますと、注意を要するものと思われま。ただし、今回のデータを見る限り、私はそういう思いにはいたりませんでした。

御指摘は一般的には幾つかの事例について当てはまると思います。

◎委員長

ありがとうございます。



対象とされるものによって、少しその辺がわかれるということで、物によってはその辺のところ、少し気をつけておかないといけないということなのですが。

今のような回答でよろしいでしょうか、それとももう少し具体的に、あるいは実際にこれ採取した日以外に、具体的に最終的に結果を出した日というのを併記したほうがよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

#### ○委員

物によったらというか、前の資料だったかもしれませんが、採取日というものもあるんですよね、試料採取日は何日だというのが、それと、試験日、調査時期と書いてあるのとは違うと思うので、何日に採取して何日に分析しましたということは。

なぜそう思うかと言うと、どうして5月13日にこれだけのことをして、あとは6月3日と、5月28日なんだろうというのがそもそもの私の疑問だったんです。なぜ一緒に全部しなかったのかって思ったんです。なぜ一緒に全部を採取しなかったのだろうか。それで先ほど、その場ですぐ試験をするのですかということ、確認させてもらいました。

別に分析機関に持って行くのでタイムラグがありますと言われたら、あ、そうですね、とわかるんですが、わざわざ調査時期って書いてあるのと、採取日って書いてある。雨水だったかな、どこかは採取日で書いてありますでしょう。そこらへんがこんがらがってる資料というのが、ちょっと今回とても気になったので、統一してくださればうれしいなと思います。

#### ◎委員長

一つは、ここの処分対象物のところの話で、日にちが多分わかれているところで、採れる時期というのがタイミングによって限られているということでしたが、少しちょっと詳しく目にお話していただくのと、あとは、調査時期で統一されているんですかね。ちょっとちゃんと見ないとわかりませんが。

基本的には調査時期と書いてあるように、今回の資料に関しては、調査時期と書いてあるんではないかと思うんですが。

具体的に採取日って書いてあるのはどこかに。

はい、どうぞ。

#### ○事務局

おおむねですね、委員長の指摘のとおり調査時期というふうにかかしていただいております。何かその表記の仕方ですね、こういうふうにしたほうが良いということであれば、そういうふうに変えさせてもらうのは、やぶさかではございません。

もし、このままでよろしければ、もう少し丁寧に見直したあとに表記のほうは考えさせて  
いただきたいかなというふうに思います。

◎委員長

いかがでしょうか、基本的には今回の資料に関しては多分、調査時期と書かれてると思  
いますので、実際には物によっては確かに、いつ最終的には検査したかということがひっかか  
ってくるかと思いませんけど、そうしたら統一されて、調査時期ということで、これ多分採  
取された日にちが多分書かれてると思いますので、ということで統一されて書いてると思  
います。

今のところ資料としては必要な情報は最低限多分出ている、間違いのないようにはなっ  
ていないかと思いますが。いかがでしょうか。

こういうふうにしたらいという御提案、あるいはこういうふうにすべきという御意見あ  
りましたら。

はい、どうぞ。

○委員

前回の委員会時には活性炭吸着塔内のダイオキシン類濃度があるんですけども、その  
ときは活性炭交換日が平成26年8月26日で、分析日が平成26年10月21日と。2回  
目が交換日が平成27年1月16日でダイオキシン分析日が、平成27年3月24日と。大  
体いつも2カ月くらい、おくらしているパターンが。ここには日にちが書いてあるので、別に  
書いてもいいかと思いますが、別にそれを隠さなくても隠すということもない。ダイオキ  
シン類濃度は変わらないからいいかと思うんですけど。だから今言われたようにちゃんと採  
取日と分析日を書いているのもあるんだったら、別に書いてもいいのかなと思ったんです。

◎委員長

はい、どうぞ。

○事務局

御指摘いただきました、この採取をしてさらに分析をしてというような、確かに調査時期  
だけではなかなか何の日かというのもわかりませんし、採取した日か、分析した日かとい  
うこともわかりませんので、両方併記して、採取日はいついつ、分析日はいついつとい  
うような、そういう書き方に改めさせていただきたいと思います。

◎委員長

はい、事務局のほうから御提案ございましたが、いかがでしょうか。

どうぞ。

今の件はよろしいですか。

それでは、次回から今、お話出たような形で日付をそういう形で、明記するというので、よろしくをお願いします。

それ以外で、よろしくをお願いします。

○委員

表の2—3—4ダイオキシンの測定値の、長い分ですけれども。

非常に以前、低い値が、非常に低い数字の値が出てる日がありまして、そのときのこれどちらの低いときかな、25年の、生データを一度この委員会ですけど、いただいたことがあるんですけども、このなぜこのように低いかと言うと、このときは分析機関は広島かどこかの分析機関で、項目によっていわゆる、定量下限値、ND値がほかの分析機関に比べて一桁高いという項目がありまして、この委員会ではNDは0と計算することになっているので、ある機関は1が定量下限値、もう一つは0.1、0.8という数字が出たとき、別の機関は0.8がちゃんと出るんですけども、片一方はNDで0と、その影響で非常に低い数字が出ったんですけども、分析機関を入札する際に定量下限値という、ここまでは出してくれる機関でないと入札に参加できないですよと、そういうふうにはなっていないのでしょうか。

今後、入札でされる場合は定量下限値をそろえて、入札にかけていただけたらというふうに思います。

◎委員長

はい、今の件いかがでしょうか。

○事務局

定量下限値につきましては、法令等に規制基準ですとか、指針値がある場合ですね、おおむね10分の1というのが、定量下限値になろうかと思えます。ですから、そういう考え方は持ってはおりますけども、特に入札のときですね、何ぼまでにしなさいというような考え方では、入札等はちょっと今のところしておりません。

◎委員長

という、条件で入札はされているようですが。

現状そういうことのようにです。検査機関によっては、今お話出たようなことが起こり、どこまでちょっと、値を保証するかというのもありますので、なかなか難しいとこなんですけど、下のほうはどこまで保証できるかとなかなかちょっと、現実問題ちょっと微妙なところがございまして。

○委員

非常に低いときは、非常にとれてるという、だからそういう意味合いではなくて、どこでNDで0にしたかという結果、これだけ下がってるということになっちゃうので、それはあ

る程度ND値は、特に、かける毒性の係数が高いところで、NDになるかならないかによって、この数字が変わってきておるんで、その辺は統一しないと、非常にこのときよく取れるなどというんじゃないかと、分析値があるところで随分違いが出てるということは、やはり、困るんじゃないかなと思うので、入札である程度、去年度のやられているとこと最低限同じレベルのということ、指定されてもそれはいいかというふうに思いますけれども。

◎委員長

いかがですか。入札の条件なので、ちょっと微妙なところがあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

○事務局

今の御指摘の内容につきまして、これからまた次年度どういった業者に分析を委託するか  
の条件について、ちょっと検討させていただきたいと思います。

◎委員長

それでは、次回というか、次の入札までにこの条件につきまして検討いただいて、この  
委員会のほうにもできればここで報告をいただきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

○事務局

わかりました。

◎委員長

それでは、そういうふうにしてもらうということで、よろしく願いいたします。

ほかに何かございませんか。

どうぞ。

○委員

済みません、私もちょっと、ぼうっとしとったんですけど、きょう席上でありました、平  
成27年度環境影響調査実施予定表2ページの分でありますけど、この一覧表は排出源モニ  
タリングと環境モニタリングとにわかれて書いておりますけど。先ほど話がありました、活  
性炭吸着塔でのダイオキシンの計測についてこの表で、読み取ることができるかどうかとい  
う質問です。

以前、なんかこの話私したような記憶もあるんですけども、どちらにも入らないけどは  
かりますというようなそんな回答だったかもしれませんが、この表に毎年当たり前のよう  
に載らないと、ふっと忘れてたらなくなってしまう心配もありますので、どこに書いてるのか、  
わかるように書き直してもらえないかなという、この2点です。

以上です。

## ◎委員長

いかがでしょう。

## ○事務局

活性炭吸着塔のダイオキシンにつきましては、組合自体がですね、分析しておるものではございませんので、メンテナンスに伴いましてJFEさんのほうで確認をいただいているというものでございます。

ここに載せております、表につきましてはあくまでも、組合のほうですね、計画しておる分析項目となっておりますので、ここに今御指摘の内容を載せるのはちょっと難しいかなというふうに考えております。

## ◎委員長

はい、どうぞ。

## ○委員

その事情は推察できるんですが、何か言わないとなくなってしまうような、なんかあってですね、できたら欄外にそういったことを書いてもらえませんか。

活性炭吸着塔のダイオキシンについてはPRTTR届け出外であるということで、ここには入れないということで処理してると思うんです。ですけども、このモニタリングしてるってことは世界的に見ても大変貴重なデータでもありますので、組合さんが主体的に行っているわけではないけれども、そういうデータを取っているってことは、この予定表の欄外に小さくでも載っていると、とてもインパクトあるんですけども、それはあれですかね、予算的に書いてはいけないことなんでしょうか、そうでしたら仕方ないと思いますけど。

## ◎委員長

どうぞ。

## ○事務局

予算的に書いてはいけないというふうなことではございません。

御指摘をいただきまして、欄外にでもということですので、御指摘のとおり欄外に活性炭吸着塔の件も書かせていただきたいと思います。

## ◎委員長

明文化されていることが一番大事なことだと思いますので。

はい、どうぞ。

## ○事務局

それと、先ほどのPRTTRの届け出の関係なんですけども、本来であれば活性炭吸着とのカートリッジに関しては、必要ないんですけども、以前この環境保全委員会の席ですね、

そういった公害に関して言えばどうかなのという事の御意見ございました。それに伴いまして、組合が自主的にそのぶんを含めて届け出をさせていただいております。

◎委員長

ありがとうございます。

ほかの施設と違ってそういう点かなりきちっとやってるということをはっきりとどこかで明文化されてるということが必要だと思いますので、今回の議論でここの下のところか、書き方少し検討していただくということで、次回からここのところに、明記されているような形でよろしく願いいたします。

どうぞ。

○委員

活性炭吸着塔は6カ月に1回換えるって決まってるんですね。それ自体、ちょっと私疑問があるんです、今先生言われたように6カ月に1回、必ず吸着飽和に達してなくても換えるというのは、これは私もっと長く使ったらいいんじゃないかなと以前お話ししたら、いや6カ月ごとに換えることは、既に決め事と言われたので、それであればその予定表にきっちり書けるんじゃないかなとは思うんですけども。

本来はどこまで持つか長く伸ばして、6カ月に8カ月に使う方法でいっていただきたいんですけども、コストの面から。6カ月ごとに換えるというふうに説明もありましたので、そういうふうならば、今の先生の御指摘は、ぜひここに6カ月に年2回ということは書けるんじゃないかなというふうには思いますけれども。

◎委員長

ありがとうございました。

いずれにしても明記していただくということで、いいと思いますので、これでいかさせていただきますと思います。

それ以外何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、環境モニタリングにつきまして、御説明のほうよろしく願いいたします。

○事務局

それでは、環境モニタリング結果について御説明をさせていただきます。

まず、動物のヒメボタルでございます。資料の3—1をご覧ください。

ここで、3—1の3ページをまずちょっとご覧いただきたいと思っておりますけれども、こちらのほうで1—2の調査結果の確認個体数に、1カ所誤りがございました。1—2の調査結果の下の確認個体数の表の一番下でございます。調査日のところ平成27年6月23日ですけ

れども、定点のほうで、1, 136個体となっておりますけれども、これは正式に1, 116でございます。修正をよろしく願いをいたしたいと思えます。

それでは、説明させていただきます。まず3-1の1ページでございますけれども、こちらの調査内容でございます。

続いて3-1の2ページは図1といたしまして、調査地点位置を示しており、3-1の3ページ、4ページには調査結果を、3-1の5ページから11ページには考察となっております。3-1の12ページから19ページには現地写真をつけさせていただいております。

まず、調査でございますけれども、平成27年の6月の23日に調査をいたしまして、定点調査では合計1, 116個体、ライントランセクト調査では合計384個体が確認されており、3年から4年周期で増減を繰り返してはおりますけれども、長期的な減少傾向というのは認められませんでした。

2番目に鳥類でございます。資料3-2をお開きください。

まず3-2の1ページには調査内容と調査結果を、なお調査結果につきましては、3-2の4ページまでとなっております。3-2の5ページでございますけれども、図の10といたしまして、調査範囲及び重要種確認位置を示しております。また3-2、6ページから8ページには現地写真をつけさせていただいております。

調査といたしましては平成27年6月17日でございます。結果といたしましては、8目20科34種、うち重要種は9種が確認をされております。

確認個体数は、3-2の2ページの図8に示すとおり、平成22年と比較いたしますと、平成24年、27年調査で多く、特にR-2及びP1における確認個体数の割合が高くなっております。以上のことから施設の供用、開放空間を望む種が増加したことが示唆されるが、当該地における鳥類の生息環境に顕著な変化というのは認められませんでした。

3番目に、両生類・爬虫類でございます。資料3-3でございます。

まず3-3、1ページには調査内容と調査結果を、なお、調査結果につきましては3-3の3ページまでとなっております。

3-3の4ページでございますけれども、図の12といたしまして、調査範囲及び重要種確認位置を、3-3の5ページから8ページは現地写真となっております。

平成27年6月23日に調査をいたしております。調査の結果でございますけれども、両生類は1目4科7種、爬虫類は2目7科8種が確認されております。

確認種数は図11でございますけれども、3-3の1ページでございます。

図の11に示すとおり、両生類は4から6種、爬虫類は3から7種の範囲であり、重要種は、両生類2から5種、爬虫類は0から3種の範囲でございます。以上、施設の供用後、平

成22年、24年の調査において両生類、爬虫類の確認種数の減少が見られましたが、平成27年調査では平成21年調査と同程度が確認されております。

環境モニタリング調査結果についての御説明は以上でございます。

◎委員長

はい、ありがとうございました。

今の御説明につきまして、御質問あるいは御意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

環境モニタリング全体のことでよろしいですか。

とりあえず、環境モニタリングの中から。

◎委員長

今、説明いただいたのは環境モニタリングについてのぶんです。

○委員

排出源と環境と両方あわせて。

◎委員長

両方ですか、ちょっと待っていただけますか。

まず、環境モニタリングにつきまして、何か御指摘いただくことございますでしょうか。

特にないでしょうか。

それでは、よろしく願います。

○委員

済みません。先ほど委員の方からも御指摘があった件なんですけれども、事務局の方も大変努力をされて、数年前よりは資料もすごくわかりやすくなったと思いますし、説明のされかたも丁寧にしていただけたようになってきたと思っております。その点については、敬意を表したいと思っております。

ただですね、先ほど委員の方も御指摘がありましたように、専門の学識の方が資料だけで見てもよくわかると思うんですけれども、市民の方とか、地域の選出されている方々については、毎回来る度にですね、数値の羅列というだけになってしまってるような気もするんです。できましたら、先ほどおっしゃられてたように、資料の信頼性が大事だと思いますので、例えば、表例の統一性とか、継続性ですね、同じ調査地点で調査繰り返すとか、先ほど学識の方もおっしゃってましたけれども、記載を明確にするとかいうことをしていただければ、よりわかりやすいのではないかとこのように思います。

それとですね、概要説明ということで各論、各部分についてはいただいているんですけれど



も、総論でですね、例えば今回全体的に問題ないけれどもこの日は突出してます、それはデータを見ればわかることですから、それは全部基準値以下ということであれば、全てその一言で終わってしまうんですけども、その例えば、素人ですから例えばそのダイオキシンの例なんかでもそうですけれども、今回も2-1-2を見ますとですね、1号炉と2号炉でダイオキシンの桁が、全部基準値以下ですけれども、桁数で言うと、100倍か1,000倍か違うみたいな表値になっておりますね、あわせて2-3-4のグラフでもこれも毎回そうですけど基準値が以下ですけども、上がり下がり大きいということの中で、これが別に問題はないということであれば、それまでの話なんですけれども、その理由がわかりやすく、例えば概論の中で、この日はこうでしたとか、その理由がこうですとか、問題はないけども、こうですとかいうことを示していただければですね、より可視化されてわかりやすくなれば皆さんわかりやすい資料になってですね、例えば、委員が新しく変わられていっても、初めわかりませんから、こういう数値の上がり下がりとか、桁の違いということが、どうしてですかという話になっていくと思うので、その点について例えば概論の中で説明いただくとかですね、重大事項が起こったら問題外ですけど、今まで、そういうことほとんどなかったと思いますから、そういう資料の説明をしていただければ、より議論が活性化していいものになると思いますので、ぜひできればお願いしたいと思います。

以上です。

◎委員長

はい、はいどうぞ。

○事務局

ありがとうございます。

確かに言われますように、統一表記、あるいはわかりやすい表記が好ましいと思いますので、その辺につきましてはちょっと検討を加えましてなるべくわかりやすい、そういった表にしたいと思います。

また、説明につきましても、言われるとおりです。そのとおりだと思いますので、説明方法につきましてもその辺の検討させていただきまして、わかりやすい説明させていただきたいと思いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎委員長

はい、ありがとうございます。

それでは、2の環境影響調査結果についてというのは以上でよろしいでしょうか。

特になければ、その他になりますが、これは事務局何か。

○事務局

特に、事務局からはその他の部分ではございません。

◎委員長

あと、最後に報告ということで、藤岡さんのほうから意見をさせていただいておりますが、何か追加で藤岡さんこれ以上言われることあれば。

○委員

毎年、もう3回目かくらいに出してるので、特にありません。

書いてあるとおりです。

ちょっと違うんですがいいですか、違うことなんですが。新しく委員が変わられるので。

◎委員長

はい、その件です。わかりました。そしたらそれで、よろしく。

○委員

恐らく住民委員ほとんどが変わってしまうので、前回のときには2年前のときには、施設の見学とか事前に学習、新人研修のようなことをしていただいたんですけども、今度もそういうことを計画していращやるのかどうか、もしまだでしたらぜひしていただきたいと思っていますが。

事務局の方いかがでしょうか。

○事務局

言われておりますように、今度12月にあります、環境保全委員から新しいメンバーになりますので、今、計画しておりますのは11月中に言われておりました、施設の見学とか、あるいは研修会を予定しております、その中で説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長

よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、全般とおしまして何かございますでしょうか。

○委員

私も今回で終わりですので、最後に一言だけ議事録に載るのなら、載せていただければと思います。

今日いただきました資料の2ページ目に、は平成27年度の環境影響調査実施予定表という項目があるんですけども、この項目の見直しというのは、いずれされる予定があるのかなということがまず一つ、お聞きしたいんですけども。といいますのは、以前から私ちょっと言ってますけれども、いわゆる排出源モニタリングこれも、ずっと継続してやらないといけないと思うんですけども、いわゆる環境モニタリングで、例えば河川の底質調査で年

2回されてますけれども、これは下水道放流ですし、何らこの施設の稼働とは関係がなくて、例えば全然違った数字になるようなデータをずっととってるわけですので、ある程度5年、10年たって変化がなければ、今いろいろ報告いただきましたけれども、今度変化がないという数字であればあるところでこれは打ち切っていいものだと、私は思っています。それで費用削減するのか、あるいはそれで費用が浮けば、例えば、炉の立ち上げ時のダイオキシン濃度を測るとか、そういったところに回したらいいのかなと、いつかの時点でここのいわゆる項目の見直しというものをぜひ入れてほしいというふうに思います。

ただ、それがこの委員会なのか別のところで決められるのか、ちょっとそこは私にはわかりませんが、よろしく願いいたします。

◎委員長

今の件で、何か適宜見直しをするという予定になってましたが、いかがでしょうか。

○事務局

この環境影響調査の調査項目ですけれども、平成30年度までは、これは決められております。我々はその決められたルールにのっとってやってまいります。

それから、平成31年度以降なんですけれども、まだ具体的な項目というのはわかりませんが、なぜこういうものを実施しているかといいましたら、この施設がああ場所の環境に影響を与えてない、あるいは影響が著しく少ないそういったものですよということの調査をするために、こういう動物であるとか、底質であるとかそういったものの調査をしております。したがって、31年度以降につきましてはまたこの保全委員会なり、また周辺住民の方と協議をさせていただきまして、項目のほうについては、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

◎委員長

ということですので、平成30年までは今の計画された予定どおりで行っていくということです。

それ以降につきましては、またその時点で検討されるということのようです。

はい、それ以外ございますでしょうか。

なければ、今日はこれで終わりにさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。

現在の委員の方の任期につきましては9月末で終了ということで、この会議が最後の会議

になるということになります。どうも長い間ありがとうございました。

19時25分 閉会

+